令和4年度 春山地区防災訓練前講習会

高齢者避難のポイントは! ~誰もが助かる避難のあり方~

福井大学 名誉教授 日本災害看護学会理事長 内閣府個別避難計画アドバイザー

酒井 明子

避難災害

高齢者・障害者など要配慮者が犠牲





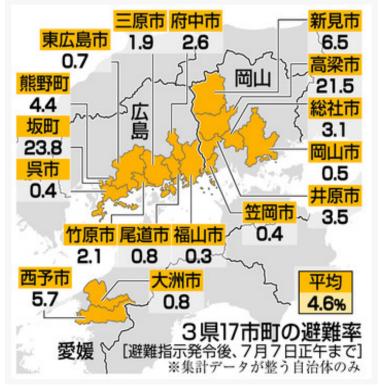
- (2)避難途中で被災
- (3)避難場所で被災
- (4) 避難生活で被災

災害時の犠牲で高齢者が占める割合

災害名	死者・行方不明者	高齢者の人数	- 高齢者が占める 割合
阪神・淡路大震災	6402	3732	58.3
新潟・福島豪雨	16	13	81.3
福井豪雨	5	4	80.0
新潟中越地震	68	45	66.2
台風14号	29	20	69.0
豪雪	152	99	65.1
7月豪雨	30	15	50.1
新潟県中越沖地震	14	11	78.6
東日本大震災	15331	10085	65.8
熊本地震	50 (2014) ※実時	34	68.0 *ボヘー孝家(み亦)

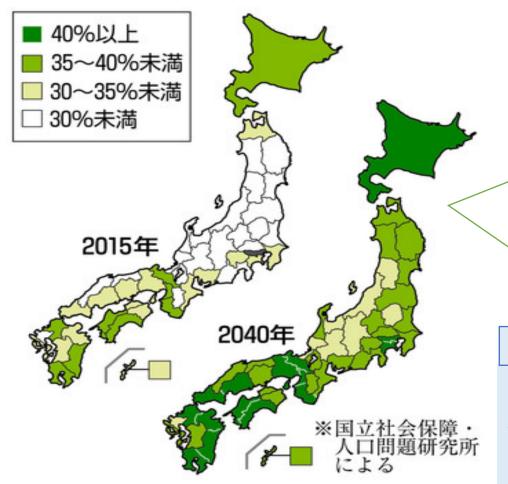
吉田直美(2014). 災害時要援護者と福祉避難所の一考察(改変)

避難率の低さ (H30年7月豪雨)



2040年問題と災害

高齢者世帯に占める1人暮らしの割合



85歳以上人口が高齢人口の3割

2015年から2040年までに現役世代の人口は約1750万人減少

地方における現役世代の減少と流出

1.5人の現役世代(生産年齢人口) が1人の高齢世代を支える

現状

地域の弱体化

急激な高齢化:25年間で75歳以上2.6倍

激増する高齢者単身世帯∶25年間で3.2

障がい者:25年間で62.5%増

町内の自治会活動参加低下

自治体職員:25年間で16.5%減

効率性を人間性に変えていくこと

効率性・利便性・快適さ・容易さなど、今まで追及してきたものを見直す。

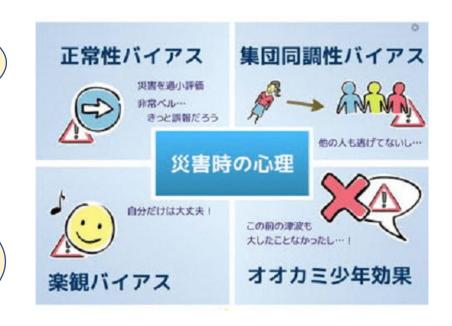
ご近所同士が声をかけて避難する

繰り返される豪雨災害で犠牲者を出さないため、早めの避難の必要

共助の第一歩とも言える声かけ

「同調性バイアスを利用」 | 周囲の動きに合わせてしまう心理|

「具体的な情報提供」 避難所へのルートや冠水状況 避難行動をイメージでき 実行に移しやすい



誰が逃げろと伝えたか?

・第1位 101人 家族・同居者

·第2位 97人 近所、友人

·第3位 74人 福祉関係者

・第4位 30人 警察・消防(団を含む)

内閣府「避難に関する総合的対策の推進に関する実態調査結果報告書」 (東日本大震災時、315人、複数回答あり)2013年

家庭で話し合っておく

家族間の連絡手段を複数、共有しておく

家族間、特に子どもの安否確認と子どもと連絡を取る手立てを話し合う

連絡手段に頼らない集合場所など家族の避難計画を作成し、家族で共有しておくことです。電話もネットも断たれた場合、時間がかかってもいいからここに集合するという場所を、あらかじめ決めておくのです。 この場合も複数設定しておくことが大切です。



2011年3月11日に発生した東日本大震災の時には、広範囲にわたってスマホなどの電話通信が遮断されました。完全復旧したのは1か月半ほどたった4月末でした。

要配慮者の問題

移動が困難な高齢者・障害者の避難は特に重要な課題である

災害時は特に、高齢者、障害がある人・子どもとその家族、女性、外国人の人たちなどが、特有のニーズを周囲に伝えられず、取り残されがちである。











東日本大震災時、ある避難所では、まず班を作り小さなコミュニティとした。 配給の受け取りや情報の連絡を班ごとに行うことで、体が弱い人などの負担を 減らし、取り残される人もいなくなった。さらに避難所全体に、自ら助け合お うという雰囲気が生まれてきた。

不安な中での共同生活で、ストレスもたまりがちな避難所。 特に発災直後は、行政が機能していないことも多く、避難所の運営は混乱しが ちである。しかし熊本地震の際、住民たちみんなが特技を生かし、避難生活を 乗り切った。その秘訣は、ふだんから住民主体で行ってきた防災訓練にあった。

日ごろから育んでいた住民同士のつながり

注文ネットワークを生かした 生協の被災者支援





災害時に情報をつないだ タクシー無線



住民が主体的に避難所を運営

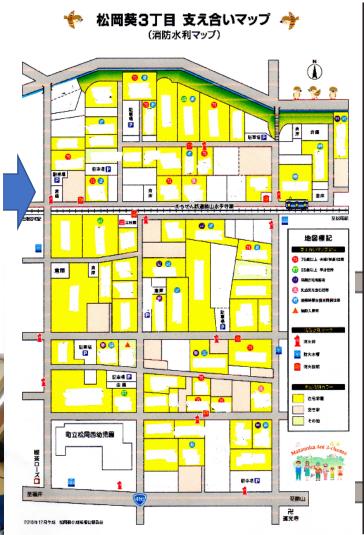
東日本大震災後、政府や自治体も災害への対応を強化していった。 いざという時にもっとも力を発揮したのは、日ごろから育んでい た住民同士のつながり。

災害を乗り切るコミュニティの力を高めること。

支え合いマップの作成







地図標記

支え合いマップ 記号

- 75 75歳以上 夫婦(単身)世帯
- 65 65歳以上 単身世帯
- 昼間在宅高齢者
- 乳幼児を含む世帯
- 選 避難時要支援者同居世帯
- 施設入居等

消防水利マーク

消火栓

③ 防火水槽

消火栓箱

家屋識別カラー

在宅家屋

空き家

その他

避難所の課題

物理的環境だけでなく社会的環境が重要

災害救助法(昭和22年)では避難所の開設期間は原則「7日以内」

開設期間

阪神・淡路大震災では、最終的に閉鎖<u>9ヵ月後</u> 新潟県中越地震では、最終的に閉鎖されたのは<u>2ヵ月後</u> 東日本大震災では、最終的に閉鎖されたのは<u>7ヵ月後</u>

避難所数

収容人数



昭和5年



平成18年



令和2年

避難場所 指定 避難所として指定されている学校は「避難する場所」として建てられたものではなく、本来の目的である「教育の場」としてできるだけ早く再開することが望まれる。

避難所はこのままでよいのか

自然災害大国の避難が「体育館生活」

「避難所をあまり快適にしてはいけないという空気があったんですよ。手とり足とり三食付きで快適になっちゃって、家に帰りたくないとか、自立を妨げることになってはいけないので、あえて避難所は居づらいほうがよいと」

イタリア:国の官庁である「市民保護局」が避難所の設営や生活支援を主導2009年4月のイタリア中部ラクイラ地震では、約63,000人が家を失った。これに対し、初動48時間以内に6人用のテント約3000張(18,000人分)が設置され、最終的には同テント約6000張(36,000人分)が行きわたった。このテントは約10畳の広さで、電化されてエアコン付きである。各地にテント村が形成され、バス・トイレのコンテナも設置される。公費によるホテルでの避難を指示された。



福祉避難所の課題





想定した避難所に入れない 避難する場がない 分 散 避 難

在宅避難 縁故避難

(知人・友人宅)

施設避難

(ホテル・旅館など)

入所拒否

直接避難

事前指定

施設の設備・備蓄

開所施設の人員不足

事前の周知・想定の不足

避難の長期化

多様な要配慮者への対応

収容定員の過多

福祉避難所(身近·專門性)

入所するまでの経路の問題

要配慮者の移送





多様な要配慮者振り分け 個人情報保護・名簿作成

避難所(福祉避難室)

コロナ禍の避難所

サーモグラフィー



様々な形態での 区画整理



コロナ禍の避難所



定員

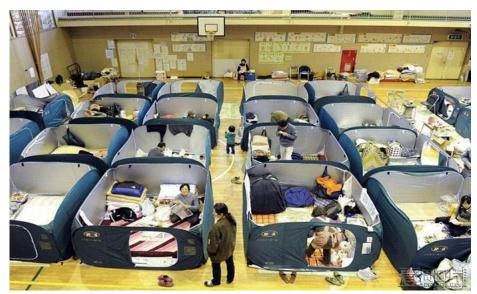
数

避難所定員が1/4 or1/3

他の避難所へ移動 高齢者は移動中に状態悪化 移動による感染リスクの拡大

仕切ることの問題

換気 防犯 助け合い欠如 コミュニケーション不足



避難所 (熊本地震)



西原中学校 仕切りなし 戸世

河原小学校 世帯ごとの仕切り



山西小学校 地域ごとの仕切り

コロナ禍の避難所

○○避難所の場合は、指定業者の弁当のみしか食べられない。例えば、ナシの提供があってもそれを誰かがナイフで切り、小分けして配布するというのは禁じられている。外部からの食品の提供には神経を尖らしている。炊き出しを禁止している。食事による栄養のバランスは保たれていない。(令和2年豪雨災害時のある被災者)

コミュニティ崩壊

運動低下

孤食

3年後うつ病の発症リスク 男性2.7倍 女性1.4倍









毎日笑う人とほとんど笑わない人では、 要介護認定リスクが1.4倍



住民の方々へのヒアリング

内容

実施項目

月日

8月26日~9月1	6日 高齢者	・障害者ヒアリング	入所までの問題・施設設備・支援者など	
【対象者】脳性麻痺、自閉症、頸髄損傷、両下肢機能障害、脳梗塞による体幹機能障害、脳血管障害右片麻痺、視覚障害者 右上下肢感覚麻痺 先天性弱視、緑内障となり失明 知的障害者 精神障害者2級 嚥下困難後遺症 冷暖房や気圧にて感覚異常 狭心症、腎不全、高血圧、糖尿病、痛風 事故で大腸・小腸破裂でストマ造設				
		高齢者	障害者	
①入所する前 の経路の問題	【身体の制約 【移動方法の 【避難介助者 【避難先への 【子供への遠	の有無】 迷い】	【一人では移動できない】 【移動中の危険】 【特殊な避難手段】 【一般避難所に入れない】 【医療器具と共に移動】 【移動中の不安の継続】 【避難のタイミング(介助者の有無)】	
②施設の設 備・備蓄	【洋式トイレ 【手すり】 【段差】	の不足】	【障害によって必須となる設備】 【個人の居場所】	
③開所施設の 人員不足	【身近な存在]	【専門職】	
④事前の周知	【福祉避難所	を知らない】	【福祉避難所を知らない】	
⑤個人情報· 名簿	【名簿登録す たくない】	ることで他人に知ら	n	
⑥避難長期化	【周囲への迷	惑】	【周囲への迷惑】	

車椅子による避難所視察

月日	実施項目	内容
2021年3月9日	福祉避難所視察	わらいSHOKUDO(障害者NPO法人)
ACT OF THE PROPERTY OF THE PRO		

春山小学校体育館





感染者対策





春山小学校体育館



春山小学校体育館



車いす・杖歩行対策





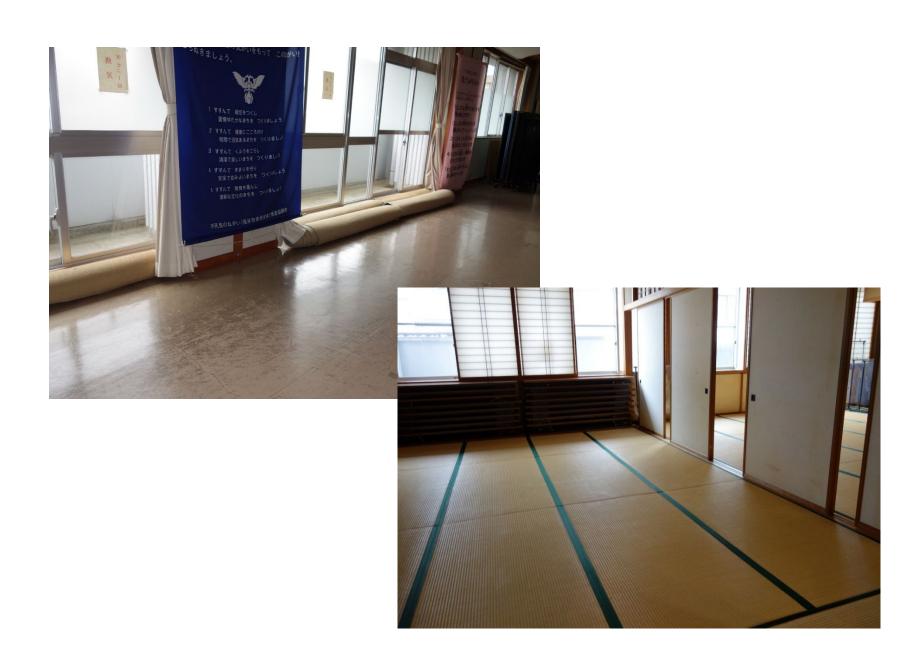
春山公民館







春山公民館



安心安全の概念

「安全・安心」は物理的なものだけを示す概念ではなく、人々の幸福感 や快適性など精神的なものを含む広い概念である。

安心・安全を他者に任せきりにしてきたこと

- 1. 行政と市民の役割分担
- 2. 個の尊重と他人への不干渉
- 3.隣人とのコミュニケーション不足
- 4. 安全を託した住居

他人任せの安全は安心につながらない。

自らが積極的に働きかけることで安全や危険を体感する。

住民自らがまちの安全に関わることをおざなりにしては本当の意味で の生活の安心感は得られない。



自分たちでルールを決めることが本当の安心秩序が発生する。